

1-2. 平成21年度に推計対象とした排出源と対象化学物質(平成20年の 化管法施行令改正により対象化学物質から外れた物質)

(旧)物質番号	対象化学物質名 (政令改正前)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
		すそ切り以下	農薬	殺虫剤	接着剤	塗料	漁網防汚剤	医薬品	洗浄剤・化粧品等	防虫剤・消臭剤	汎用エンジン	たばこの煙	自動車	二輪車	特殊自動車	船舶	鉄道車両	航空機	水道	オゾン層破壊物質	ダイオキシン類	低含有率物質	下水処理施設
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	●																					●
10	アジポニトリル																						●
17	ジエチレントリアミン																						●
19	アミトロール																						
20	グルホシネート		●																				
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	○				○																	●
35	フェノチオール																						
43	エチレングリコール	○	●	●		●																	●
48	ジネブ																						
52	フェナセチン																						
53	エクロメゾール		●																				●
70	クロロアセチル=クロリド																						
74	クロロエタン																						
92	イミペニコナゾール		●																				
98	テニルクロール		●																				
105	フルバリネート		●																				
106	フェンバレレート		●																				●
107	シペルメトリン		●																				●
115	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	●																					●
119	trans-1,2-ジクロロエチレン																						
125	フルスルファミド		●																				
126	ベンゾフェナップ		●																				●
127	1,2-ジクロロ-3-ニトロベンゼン																						
134	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	●																					●
136	プロパニル																						
149	チオメトン																						
150	スルプロホス																						
160	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール																						●
164	3,4-ジメチルアニリン																						
168	1,1'-ジメチル-4,4'-ビビリジニウム塩 (169:パラコートを除く)																						
170	エスプロカルブ		●																				
184	シアノホス		●																				●
186	ピリダフェンチオン																						
187	キナルホス																						
190	ジクロフェンチオン		●																				
191	バミドチオン																						
194	クロルピリホスメチル		●	●																			●
203	テトラフルオロエチレン																						
208	トリクロアセトアルデヒド																						
215	ケルセン																						
219	2,4,6-トリニトロトルエン																						
222	プロモホルム																		●				●
229	ナプロアニリド																						
234	p-ニトロアニリン																						●
235	ニトログリコール																						
238	N-ニトロジフェニルアミン	●																					●
239	p-ニトロフェノール																						●
243	バリウム及びその水溶性化合物	○																					●
244	ピクリン酸	●																					
248	エチオン																						
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム =クロリド	●							●														●
257	ビテルタノール		●																				
265	p-フェネチジン																						●
269	フタル酸ジ-n-オクチル																						●
271	フタル酸ジヘプチル																						
290	クロレンド酸																						
296	ベンジリデン=ジクロリド																						
302	キントゼン																						
305	ホスゲン																						
317	メタクリル酸2-(ジエチルアミノ)エチル																						
321	メタクリロニトリル																						
323	N-メチルアニリン																						
326	プロボキシル				●																		
328	XMC																						
334	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサ リン-2-オン		●																				
337	ジメビレレート																						
343	メキサレン																						
345	メルカプト酢酸																						●
347	クロルフェンビンホス																						
348	ジメチルビンホス																						
349	ナレド																						
351	モノクロトホス																						
353	りん酸トリス(ジメチルフェニル)																						●
物質数	●:推計していた	6	16	3		1			1										1				21
	○:推計していたが不足があった	3				1																	
合計		9	16	3		2			1										1				21

注1:本表では平成20年の化管法施行令の改正により対象化学物質から外れた73物質を示す。

注2:「すそ切り以下」は利用可能データ数が10件未満のものを推計対象から除外したが、本表においては以下のとおり割り振った。

- ①推計値があり、利用可能データ数が6~9のものが3業種未満 → ●
- ②推計値があり、利用可能データ数が6~9のものが3業種以上 → ○
- ③推計していない → 空欄

注3:塗料で“○”を付けたビスフェノールA型エポキシ樹脂は、摩耗による排出が推計されていなかった(塗料ロスのみを推計していた)。